

別表第1（第2条、第5条、第6条関係）

種目	対象者	性能	耐用年数	給付限度額
便器	常時介護を要する者	小児慢性特定疾病児童等が容易に使用し得るもの（手すりをつけることができるもの）	8年	4,810円
特殊マット	寝たきりの状態にある者	じょくそう防止又は失禁等による汚染若しくは損耗を防止できる機能を有するもの	5年	21,170円
特殊便器	上肢機能に障害のある者	足踏みペダルで温水及び温風を出し得るもの。ただし、取替えに当たり、住宅改修を伴うものを除く。	8年	163,300円
特殊寝台 （手動式又は電動式）	寝たきりの状態にある者	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの	8年	166,320円
歩行支援用具	下肢が不自由な者	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ、歩行器等であること。 ア 小児慢性特定疾病児童等の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの イ 転倒防止、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具となるもの	8年	64,800円
入浴補助用具	入浴に介助を要する者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの	8年	97,200円
特殊尿器	自力で排尿できない者	尿が自動的に吸引されるもので、小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの	5年	72,360円
体位変換器	寝たきりの状態にある者	介助者が小児慢性特定疾病児童等の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの	5年	16,200円
車椅子	下肢が不自由な者	小児慢性特定疾病児童等の身体機能を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの	5年	76,030円
頭部保護帽	発作等により頻繁に転倒する者（在宅以外（入院中又は施設入所中）の者についても対象）	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの	3年	13,130円
電気式たん吸引器	呼吸器機能に障害のある者	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの	5年	60,910円

クールベスト	体温調節が著しく難しい者	疾病の症状に合わせて体温調節のできるもの	1年	21,600円
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠け、がん、神経障害等を起こす可能性がある者	紫外線をカットできるもの	—	40,820円
ネブライザー（吸入器）	呼吸器機能に障害のある者	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの	5年	38,880円
パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な者	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの	5年	170,100円
ストーマ装具（消化器系）	人工肛門を造設した者（在宅以外（入院中又は施設入所中）の者についても対象）	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの		111,460円
ストーマ装具（尿路系）	人工膀胱を造設した者（在宅以外（入院中又は施設入所中）の者についても対象）	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの		146,450円
人工鼻	人工呼吸の装着又は気管切開が必要な者	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの		126,360円